

群馬県警察広域機動捜査班設置運用要領の制定について（例規通達）

平成元年3月29日

群本例規第11号（機捜）警察本部長

〔沿革〕 平成14年3月群本例規第8号（務）、15年3月第7号（務）、16年3月第12号（務）、18年3月第9号（務）、令和5年2月第4号（務）改正

（概要）

この規定は、群馬県警察広域機動捜査班の編成、任務、運用等について必要な事項を定めたものである。